

指 各 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者 殿  
各 指 定 害 者 支 援 施 設 設 置 者 殿  
(岡山市、倉敷市、新見市所在の事業所を除く)  
各 指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者 殿  
各 指 定 障 害 児 入 所 施 設 設 置 者 殿  
(岡山市を除く)

岡山県保健福祉部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

平成 29 年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について

岡山県指定障害福祉サービス事業者等指導要綱及び岡山県指定障害児通所支援事業者等指導要綱に基づく集団指導を次のとおり実施しますので、出席願います。

なお、会場の都合上、出席者は障害福祉サービス等は各サービス種別ごとに1名、障害児通所支援等は1事業所・施設ごとに1名としてください。

記

1 開催日時及び会場

別紙「平成 29 年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導 日程表」をご確認ください。

※訪問系・就労系の会場(三木記念ホール)は駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

障害児、施設入所系の会場(西川原プラザ)は駐車場がありますが、台数に限りがありますので極力公共交通機関を御利用ください。

2 主な内容

- (1) 平成 30 年度報酬改定について
- (2) その他

3 申込方法

別添「平成 29 年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導 出席登録票」に必要事項を御記入の上、提出願います。

※欠席の場合も上記出席登録票によりご報告願います。

《提出先》

電子メール：[kenichirou\\_torigoe@pref.okayama.lg.jp](mailto:kenichirou_torigoe@pref.okayama.lg.jp) / FAX 086-224-6520

4 申込期限

平成30年3月9日(金) 必着

5 そ の 他

- (1) 資料については、会場に準備していません。  
事前に県障害福祉課ホームページ(3月中旬掲載予定)より資料をダウンロードの上、各自で御持参ください。(資料掲載 URL <http://www.pref.okayama.jp/page/502586.html> )
- (2) 集団指導当日は上記出席登録票を受付に提出してください。

岡山県保健福祉部障害福祉課  
障害福祉サービス班 鳥越  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
Tel 086-226-7345